

# 北九州地区労連ニュース

2023年7月号 No. 201

連絡先 北九州市小倉北区黄金1-4-9-207号  
 メール k\_roren@ybb.ne.jp TEL 093-921-0747  
 ホームページ https://kitakyushu-roren.sakura.ne.jp/

解雇・残業代未払い・パワハラ  
 あきらめずに電話して下さい  
 秘密厳守 相談無料 労働相談ホットライン  
**TEL093-921-0747**  
 メール k\_roren@ybb.ne.jp

## 全国一律最賃デー宣伝行動

7月20日北九州地区労連は、全国一律最低賃金制度実現と大幅引き上げを求め、小倉駅で宣伝行動に取り組みました。

最低賃金の改定に向けて、中央最低賃金審議会で労使協議が始まり、7月末には目安が出されます。使用者側は、企業の経営状況もあり大幅賃上げに否定的です。

全労連が取り組んだ全国の生計費調査では、東京でも福岡でも沖縄でも、月に24万円・時間額1500円以上が必要となっています。

福岡県の最低賃金は、900円です。一日8時間・月21日で働いて15万1200円です。この額で健康で文化的な生活ができるでしょうか。

特に今年は、物価高騰が毎月のように報道されています。こうした状況で岸田首相は、口では「国民の皆様の厳しい声に真摯にと謙虚に丁寧に」と言いながら、防衛費だけに湯水のようにな税金をつぎ込もうとしています。

今の物価高騰、本当に異常です。2022年度の平均の消費者物価指数は生鮮食品を除いて、前の年度より3.0%上昇しました。3.0%の上昇率は1981年度以来41年ぶりの水準です。岸田首相は、今年の年頭記者会見で「物価上昇率を超える賃上げの実現」と発言し、経済三団体の新年祝賀会では、物価高を上回る賃上げを企業に要請し、政府も公的セクターでの賃上げをめざすと明言しました。しかし、最低賃金の早期引上げや公定価格などの引上げ、や公契約法の確立など、政府ができることすらしていません。春闘では、連合加盟の自動車総連や電機連合が「満額回答を引き出した」と報道されましたが、そもそも要求額が低く、物価上昇率にも及んでいません。厚労省が、6月6日に発表した4月の毎月勤労統計でも、前年同月比で実質賃金が3.0%減ったと報告され、13か月連続で下がっています。大幅賃上げを求める運動を強めなければなりません。

いま日本の労働者の4割が非正規労働者です。非正規労働者の賃金格差を利用して正規労働者の賃金抑制も行われており、労働者全体の賃金が抑えられる構造です。年収200万円以下のワーキングプアは、1,126万人(21.4%) (国税庁2022「民間給与実態統計調査」)です。韓国の平均賃金は、2021年のOECD統計では、日本を1割程度上回っています。最低賃金は、韓国は全国一律で日本円で991円、日本の全国平均961円を上回っています。韓国はこれに加えて週休手当と言って週休日の一部有給になるため1189円となり、日本で一番高い東京の最低賃金1072円さえも上回っています。世界に目をやると「コロナ禍で最低賃金を3回も見直した国がドイツ・フランスとあり、多くの国が1500円を超える全国一律の最低賃金となっています。韓国では、最低賃金を大幅に上げるために年金や雇用保険など社会保険料の減免を積極的に進めています。日本では、中小企業の支援策はあっても手続が複雑でわかりづらいなど有効なものが少ないといわれています。韓国のような分かれやすさを使い勝手が良い、こうした減免制度の創設が望めます。

ビラ400枚を配り、市民から署名があれば書くよと激励されました。



## 雨あがり

北九州にまつりの夏が帰ってきました！小倉祇園太鼓、黒崎祇園山笠、戸畑の提灯山笠、くきのうみ花火大会、わっしょい夏祭り、海峡花火大会・・・と続きます。

コロナによる行動制限やマスク着用義務もなくなり、4年ぶりに思いっきり声を出せるようになりました。太鼓の音が響くと「やっぱり、夏はこれ！これ！」と思います。

職場や仲間との飲み会も戻ってきました。コロナ禍で飲み会が全くなかった頃、「無いなら無くてもいいかも。」とも思っていました。久しぶりに集まってお酒を飲むとやはり楽しい！話はずみずみです。やっぱり人と交流するっていいなと感じるこの頃です。

心配なのは、徐々にコロナの感染者数が増えている事。体調の悪い時は無理しないで休む、人込みではマスクを着用する等の基本的な感染対策は続けたいです。熱中症も心配な季節。皆様十分に気を付けて楽しい夏をお過ごしください。(責)

# 憲法共同センター 宣伝・署名行動

7月1日土曜日、小倉駅で少し雨が降る中でした。憲法共同センターとして「大軍拡・大増税反対」の宣伝・署名行動を取り組みました。

岸田政権は、防衛費を倍増させ、戦後の安全保障を大転換させる方針で突っ走っています。軍拡の財源を確保するための法律を強行し、一方でマイナンバーカード問題では、別人の口座が受取口座として登録されたり、家族名義ではダメなのに手続きされていたり、他人の年金情報が閲覧出来たりと次々と問題が起きて、保険証への転換を義務付けしようとしています。

保険証としてマイナンバーカードを使うことを強制することも大問題です。全国保険医団体連合会が6月2日公表した調査では、システムを運用している3907の医療機関のうち、約6割で「患者の資格確認ができない」など何らかのトラブルがあったと回答しています。マイナ保険証の間違った登録は、医療保険を運営する健康保険組合などが加入者の保険証とマイナカードをひもづけする作業で起きていた。かつてマイナンバー関連のシステム開発に関わ

っていた会社社員は、「マイナンバー法のしぼりもあってプログラムがとてつもない不具合が起きないほうが不思議だ」と言っていたことが報道されています。

健康保険証の原則廃止を盛り込んだマイナンバー法の改正関連法が6月2日に強行されていますが、健康保険料を払って保険証がもらえないことになるのは、大問題です。

新聞各社もマイナンバー制度に健康保険を導入することは、立ち止まって考えなおすべきと主張しています。マイナンバーの「健康保険」強制反対を訴えました。

6月21日閉会した通常国会、悪法が次々と強行されています。入国管理法も難民が排除される危険性が今まで以上に懸念されると言われています。現在、日本の難民申請の認定率は、1%にも満たないと言われています。

大阪の入管に収容されている外国の人への医療対応で常勤の医師が「酒に酔ったまま診察していた」ことや日常的に暴言を発していたことが報道されています。

ウイシユマさんが病死したことが何も反省されず、さらに

難民を排除する入管法の改正でなく、日本政府を「すべての人々の人権を守る立場に変えさせる」そつした声も大きくすることが必要です。

岸田政権は、軍拡については5年間で総額43兆円もの巨額の財源づくりを着々と進める一方、矛盾を深めているのは、異次元と言っている少子化対策です。

秋にも予想される総選挙ですが、少子化対策の素案には、今後3年間で予算規模を3兆5千億円としただけで財源確保策は先送りしています。

財源を巡っては、財務省は国民一人当たり月5000円を社会保険料に上乘せし、高校生向けの扶養控除廃止の検討や、財界からは消費税増税など負担を求める声が上がっています。

こうした財源案に批判の声が上がります。自民党内から解散・総選挙戦略に支障が出ると先送りされたとの報道もあります。

岸田政権は、防衛費・軍事費を倍増させ戦後の安全保障を大転換させようとしています。一方で国民生活は、物価高騰で苦しい生活を余儀なくされ、生まれる子どもの数は大幅に減る、そんな状況で防衛力だけが突出することが、許されません。

仮に厳しい安全保障環境に

としても適正な水準がどこにあるのか、明確な根拠を国会にも国民にも示さず、岸田首相は米国にだけ配慮して決めたことは、問題です。

新型コロナの影響を大きく受けたのは、非正規労働者と言われている。所得が低く、雇用も不安定で一瞬で生活に困窮したともいわれている。非正規労働者は全体の4割を占めています。就任当時、岸田首相は格差是正、労働者への分配重視を言っていました。アベノミクス路線に先祖帰りしています。

中央大学の宮本教授は、「財政難の中、予算を防衛費に優先的に充てる手法では、くらしのための支出にしわ寄せが及び」と危ぶまれています。

岸田首相は、「敵基地攻撃能力をもつても専守防衛は変わらない」と主張していましたが、防衛省の内部文書が情報公開され「敵基地攻撃」が際限なくされること、明らかにしています。

昨年12月に防衛省が作成した「反撃能力について」という文書が情報公開請求に基づき内閣法制局から開示されていますが、その内容を見ると「日米共同対処」とされた箇所に「以下のオペレーションサイ

クル、特に目標情報の共有反撃を行う目標の分担、成果につい

ての評価の共有等について、日米で協力を行うことが考えられる」と明記されています。

元航空自衛隊の林司令は、「自衛隊には、国内は別にして海外のどの敵基地を反撃したらいいか、反撃した結果どういう戦果が出たのか把握する能力はない」「そこは米軍に頼るしかなく、米軍の判断に引きずられ、反撃に際限がなくなる。作戦が米軍主導となり日本の『専守防衛』が『アメリカの戦争』に取って代わるという危険が生じるだろう」と指摘されています。

参加者は次々に「岸田政権の欺瞞に満ちた防衛体制の見直し」「国民生活を無視した大軍拡・大増税」に抗議し、署名や行動への協力を呼びかけました。



# 学校給食を考へる学習会公開

【学校給食を無償化に】

【子どもの貧困と学校給食】

7月8日八幡西区のコミュニティで「学校給食を考へる学習会」が開催され、100人を超える市民で会場は満員でした。

学校給食を考へる準備会が呼びかけ、「子どもたちが食べられている学校給食がどんなものか」「食育基本法では、地産・地消が示されていますが、北九州市ではどうなっているのか」「北九州市の学校給食は民間委託が進んでいるが問題はないのか」「給食費の無償化が全国で進んでいる実態と運動」など様々な立場から報告や意見が出されました。



準備会代表の安永さんは、「子どもの貧困が社会問題になっている。教育の一環としての学校給食費は、無償化が必要と思う。多くの人から意見を頂く場としてこの場を取り組んだ。市長選でも給食費無償化を公約に掲げた候補がいた。武内新市長は、給食の質の向上を言っていた。みなさんと交流し運動を広げたい」と訴えました。

学習報告の一番は、元学校給食調理員の前田さんでした。

北九州市の学校給食は、3年前から特別支援学校以外の学校給食は民間委託されています。直営の給食調理士が現業職から一般職へ移行し、給食監理士として委託校を巡回訪問して、給食作業を見てその学校の業務責任者・管理職・栄養士と懇談して、改善点を話し合っています。

本来は学期ごとに一度訪問していましたが、コロナ禍で給食が中止になったり、感染対策で訪問を中止したりという状況になりました。

コロナ禍で行けなかった約2年間で私が訪問したほとん

どで学校給食の質の低下を感じています。

巡回訪問は、委託校でも直営を同じように子どもたちにより良い給食を提供できるようにするために責任ある業務と考えています。

ここ数年、直営に新規採用があっていますが、この人たちは普通校の給食づくりを経験していません。委託校に1・2週間研修に行きますが、特別支援の給食は規模や咀嚼食といった特別なものもあり、それを活かすことができません。

また、栄養士も直営の給食がこういった衛生管理や工夫をしていたか知らない人が増えています。一校でも直営に戻すべきと市職労は運動をしています。

2年前に給食費が値上げされましたが、当初は牛肉やデザートなど出ましたが、物価高で中身が良くなったと思えませんが、無償化になれば、そうしたことが改善されると思います。

【学校給食の無償化に 道徳あり】

永井市会議員からは、「3月に共産党市議団として、学校給食無償化の請願を出したが、共産党と維新の会以外は反対した。しかし6月議会では今度は

維新の会を除くすべての会派が賛成した。国会などで追及してきた成果で自民党も給食無償化を反対できなくなっている」と市議会や国会の状況など報告されました。

新婦人の三浦さんは、「学校給食費の無償化を目指す運動」学習会の報告でした。

コロナ休校で給食停止になり、給食の重要性が再認識されている。戦後の日本全体が貧しかった時代から、保護者の低所得と子どもの貧困が広がる現在も、子どもの健康と命を守る役割がある。日本は給食を教育の一環に組み込んでいる。学校給食法で教育の一環と位置付け、憲法26条で「義務教育は無償」としている。1951年3月参議院で政府は、学校給食の無料化をめざすと答弁している。2022年10月にも岸田首相は、「保護者が負担する学校給食費を自治体が補助することを妨げるものではない」と参議院で答弁している。

群馬県では、33自治体のうち完全無料が16、一部助成が17となっているが、市町村を



ターゲットにした住民運動で保守系議員や市町村長に請願や要請をしてきた。首長選挙でも「学校給食の無料化」が公約となっていた。

バラマキとの批判を心配したが、子育て世代だけでなく高齢者からも「子どもは宝だ。いい政策だ」と歓迎された。母子家庭のお母さんは、バイトを一つ減らして子どもと触れ合う時間が持てるようになった、と喜びの声が寄せられていると話されました。

会場からも発言が相次ぎ、学校給食の無料化への確信を持つる学習会となりました。

## 福岡県

【給食無償化の市町村】

築城町・大任町・中間

【新型コロナ緊急対策・物価高など期間限定で給食無償化を実施した自治体】

直方市・那賀川市・田川市

労働法コラム 第101回

# 倒産と賃金確保方法



黒崎合同法律事務所

田邊 匡彦 弁護士

ば、代表者印を押してもらい、印鑑証書も添付してもらうことがベストです。

(4)労働債権の担保として、労働者から売掛金等の債権や動産の譲渡を受けておくことも重要です。債権譲渡を有効とするためには、使用者から売掛金等の債務者に債権譲渡通知書を内容証明郵便で郵送してもらう必要があります。労働者側で作成した内容証明郵便に使用者に印鑑を押してもらい、それを労働者側が預かって発送を代行するか、委任状を取って代理人として発送することも検討されるべきです。

2 労働債権確保のための法的手段  
差押財産確保のために、まず、仮差押をすることが考えられます。ただし、そのためには保証金を納めることが必要となります。(法テラスに申し込み、保証金を立替えてもらう方法もあります。)

実際に回収するためには、債権名義を取得して強制執行することになります。具体的な方法としては、支払督促、賃金仮払返処分、通常訴訟の提起があります。

3 先取特権の実行としての強制執行  
単純な強制執行申立だと一

般債権と同列になってしまっので、上記の債権名義がある場合でも、優先権がある先取特権に基づく差押えを行うべきです。

更に、奥の手として、未払債権額の証明書や給与明細、賃金台帳、賃金規定、離職票等の根拠資料が整っていれば、仮差押や裁判等を経ずにいきなり、先取特権に基づく差押の申立をすることもできます。これができるのがベストです。

4 未払賃金の立替払制度  
企業が「倒産」したために、賃金や退職金の支払が受けられない場合、期間の制限や金額の上限はありますが、未払賃金の80%を独立行政法人労働者健康安全機構に未払賃金等立替払請求をする方法があります。書式等は同機構のホームページからダウンロードできます。



## J M I T U 第16回定期大会参加報告

今年の定期大会は2年ぶりの現地参加となりました。

職場活動・職場闘争の強化と働き手づくりを進め、要求実現の力を持つ労働組合を目指そう”をスローガンに、出席各地本・支部の中の「物価高騰に負けない、生活できる賃金・一時金」の要求・さらなる上積み demands、東京の小坂研究所支部や兵庫の甲南電機支部など、ストライキを軸に闘った経験が多く語られました。小坂研究所支部の春闘闘争の様子は、全労連の企画(井ストライキやってみた)で作成された動画がYouTube Tubeにありますので、ぜひご覧ください。また、岸田内閣が三位一体のあらたな労働市場改革を進めようとしているもて、IBM支部の仲間からは、今までのロックアウト解雇や、係争中の(定年後)再雇用賃金差別・不当労働行為事件に加えAーへの業務への移行を行うもて、リスキニング(学びなおし)制度を悪用し、別職種の仕事を紹介し、一定期間以内(60~90日)に資格を取得できなかった場合には解雇や退職勧奨をするという事案まで発生し、阻止するために奮闘しています。

LS支部の23春闘でのたたいの様子、地本の日常活動について7分と短い持ち時間で福岡の活動状況を語れたと思っています。極東製作支部に対しては、支部執行部体制決定後、地本が団交に参加することが大事だとアドバイスをいただきました。T L S支部は三木委員長の討論まとめの中で、「毎月の定例会で要求を出し合い、その結果を掲示板に張り出し、支部の見える活動をする」ことで、少しずつ着実に組合員を増やしている」と紹介されました。さいごに来年の定期大会までに1000人以上の純増で、5000人を突破し、要求実現で給料UP・待遇改善を勝ち取れる労働組合になったといわれる一年にしよう、と呼びかけました。

今年度もあと半年しかありませんが、秋闘にむけて、青年層の交流企画をおこない、学習と交流のセットで、労働相談や回交への参加など、地本の担い手を作る取り組みを積極的に行いながら、組合員増を進めていきます。

討論では、極東製作支部やT